

平成25年6月10日

与謝野町議会

議長 赤松 孝一 様

与謝野町議会庁舎問題特別委員会

委員長 谷口 忠弘

## 議会庁舎問題特別委員会 報告書

平成23年5月28日に開催された「庁舎統合住民説明会」において、与謝野町長から提案のあった庁舎統合案について、与謝野町議会として、庁舎のあり方について、調査・研究を行うため、平成23年6月9日、定例会において、議会庁舎問題特別委員会（以下、「特別委員会」という。）を設置しました。

この特別委員会は設置されてから平成25年6月10日までの間、計17回の特別委員会を開催し、行政から提案のあった庁舎統合案（ワーキング検討結果）について、行政当局から資料の提出を求め説明を受け、また、講師を招いて研修会を開催するなど、精力的に調査・研究を重ね検証をしてきました。

また、議会に対して2件の請願が提出され、その審査等も行いました。（1件は請願者が途中で撤回）

つきましては、これらの経過と内容について、次のとおり概要を報告いたします。

### 記

#### 1 特別委員会の設置

- (1) 設置の目的 庁舎のあり方について調査・研究を行うため
- (2) 委員の人数 18人
- (3) 設置期間 設置から調査終了まで

#### 2 特別委員会の活動経過

平成23年6月 定例会	平成23年6月9日	特別委員会の設置議案、可決
----------------	-----------	---------------

第1回特別委員会	平成23年6月9日	正副委員長の選出
正副委員長会議	平成23年6月9日	特別委員会のあり方、進め方について、スケジュールについて協議
第2回特別委員会	平成23年6月22日	特別委員会の進め方、スケジュールについて協議
正副委員長会議	平成23年6月28日	特別委員会の公開、資料の準備について協議
第3回特別委員会	平成23年7月1日	合併協議会の協議経過の確認
第4回特別委員会	平成23年7月27日	庁舎検討ワーキングの検討経過について行政から説明を受け、質疑・応答
正副委員長会議	平成23年8月9日	次回特別委員会の進め方等について協議
第5回特別委員会	平成23年8月10日	庁舎検討ワーキングの検討経過について質疑・応答
—	平成23年8月22日	請願書の受理（2件）
第6回特別委員会	平成23年8月31日	庁舎検討ワーキングの検討経過について質疑・応答
平成23年9月定例会	平成23年9月1日	2件の請願を特別委員会に付託することを議決
正副委員長会議	平成23年9月2日	特別委員会の公開、請願の取扱いについて協議
正副委員長会議	平成23年9月9日	請願者の意見陳述の取扱いについて協議
第7回特別委員会	平成23年9月16日	請願審査（2件） 請願者による意見陳述及び質疑応答
第8回特別委員会	平成23年10月17日	請願審査 行政による説明及び質疑応答
第1回 第1分科会	平成23年11月9日	請願審査
第1回 第2分科会	平成23年11月9日	請願審査

第2回 第1分科会	平成23年11月24日	請願審査
第2回 第2分科会	平成23年12月1日	請願審査
—	平成24年2月8日	請願書の取下げ受理
第3回 第1分科会	平成24年2月9日	請願審査
第3回 第2分科会	平成24年2月9日	請願審査
第9回特別委員会	平成24年2月20日	請願の取り下げについて協議
平成24年2月臨時会	平成24年2月21日	請願の取り下げについて承認
第4回 第2分科会	平成24年4月5日	請願審査
第10回特別委員会	平成24年4月25日	今後の進め方について協議
平成24年5月臨時会	平成24年5月9日	議会構成替えによる正副委員長の選出
第11回特別委員会	平成24年5月10日	議員研修会開催 合併後のまちづくりを考える「講師：同志社 真山教授」
第12回特別委員会	平成24年7月23日	今後の進め方について協議 請願審査
第13回特別委員会	平成24年8月31日	庁舎統合検討委員会の審議内容について検証・意見交換
第14回特別委員会	平成24年10月18日	庁舎統合検討委員会の審議経過について検証・意見交換
第15回特別委員会	平成25年1月24日	請願審査の取扱いについて協議、審議未了と決定
第16回特別委員会	平成25年4月23日	調査・研究の報告書を作成し、委員会を閉じることに決定
第17回特別委員会	平成25年6月10日	報告書（案）を確定し、6月定例会の会期中に特別委員会を閉じることを再度確認

### 3 特別委員会の活動概要

#### (1) 第1回特別委員会 平成23年6月9日

本会議における特別委員会の設置に伴い、特別委員会を開催し、正副委員長の選任（選挙）を行う

委員長に谷口忠弘委員、副委員長に家城功委員がそれぞれ当選

#### (2) 第2回特別委員会 平成23年6月22日

特別委員会の進め方、スケジュールについて協議

次の第3回特別委員会からケーブルテレビで生中継、傍聴可とし会議は月2回のペースで開催、合併協・ワーキング等の資料を次の会議で確認する

#### (3) 第3回特別委員会 平成23年7月1日

合併協議会の協議経過の確認

次の第4回特別委員会で、庁舎検討ワーキングの検討内容を行政から説明を受けることを確認

#### (4) 第4回特別委員会 平成23年7月27日

庁舎検討ワーキングの検討経過について、副町長、企画財政課長ほかから説明を受け、質疑応答を行う

次回も引続き検証する

#### (5) 第5回特別委員会 平成23年8月10日

庁舎検討ワーキングの検討経過について、副町長、企画財政課長ほかから説明を受け、質疑応答を行う

次回も引続き検証を行うが、町長に出席要請する

#### (6) 請願書の受理 平成23年8月22日

二つの請願書が提出される

①「与謝野町庁舎問題に関する請願」 与謝野町庁舎問題を考える会 代表 山添政就 ほか2, 544人

②「役場庁舎の統合に関する請願書」 与謝野町未来創造会議 会長 廣野 秀和 ほか18人

#### (7) 第6回特別委員会 平成23年8月31日

庁舎検討ワーキングの検討経過について、町長、副町長、企画財政課長ほかから説明を受け、質疑・応答を行う

(8) 第7回特別委員会 平成23年9月16日

二つの請願について、それぞれの請願の代表者を参考人として意見を伺い、質疑・応答を行う

(9) 第8回特別委員会 平成23年10月17日

町長、副町長、企画財政課長ほか出席し、町長から検討委員会を立ち上げることを表明

二つの請願について、請願審査を行う

特別委員会を第1分科会、第2分科会に分けて請願審査を行うことに決定

第1分科会 請願第2号「役場庁舎の統合に関する請願書」座長 家城副委員長

第2分科会 請願第3号「与謝野町庁舎問題に関する請願」座長 谷口委員長

(10) 第1回第1分科会 平成23年11月9日

請願第2号「役場庁舎の統合に関する請願書」の請願審査を行う

第1分科会 副座長 赤松委員に決定、次回「7つの検証」を審査

(11) 第1回第2分科会 平成23年11月9日

請願第3号「与謝野町庁舎問題に関する請願」の請願審査を行う

第2分科会 副座長 浪江委員に決定、請願書の内容と請願人の発言の内容の食い違い等について、請願人に確認した上で、今後の進め方について協議

(12) 第2回第1分科会 平成23年11月24日

請願第2号「役場庁舎の統合に関する請願書」の請願審査を行う

企画財政課長ほか出席し、請願事項のうち、「7つの検証」を審査

(13) 第2回第2分科会 平成23年12月1日

請願第3号「与謝野町庁舎問題に関する請願」の請願審査を行う

請願人に確認した結果の報告

(14) 請願書の取下げ受理 平成24年2月8日

与謝野町未来創造会議から提出のあった請願第2号「役場庁舎の統合に関

する請願書」について取下げ願いが提出され受理

- (15) 第3回第1分科会 平成24年2月9日  
請願第2号「役場庁舎の統合に関する請願書」の請願取下げによる取扱いについて協議、本日で第1分科会は閉じることで確認、正式な承認は本会議で行う
- (16) 第3回第2分科会 平成24年2月9日  
請願第3号「与謝野町庁舎問題に関する請願」の請願審査を行う  
第1分科会の請願取下げを報告。今後の取り扱い協議
- (17) 第9回特別委員会 平成24年2月20日  
第1分科会の請願取下げについて、今後の取り扱いを協議
- (18) 平成24年2月臨時会 平成24年2月21日  
第1分科会の請願取下げについて承認
- (19) 第4回第2分科会 平成24年4月5日  
請願第3号「与謝野町庁舎問題に関する請願」の請願審査を行う  
委員の意見交換
- (20) 第10回特別委員会 平成24年4月25日  
第2分科会の報告と、今後の進め方を協議  
5月10日開催の議員研修会の説明を行う
- (21) 平成24年5月臨時会 平成24年5月9日  
議会申し合せによる2年任期の構成替えに伴う正副委員長の選任（選挙）を行う  
委員長に谷口忠弘委員（再任）、副委員長に浪江郁雄委員がそれぞれ当選
- (22) 第11回特別委員会 平成24年5月10日  
地方自治法、庁舎問題等、今後のまちづくりを考えるための研修会を開催  
演題：合併後のまちづくりを考える」  
講師：同志社大学教授 真山達志氏  
出席者：議員、行政理事者、職員ほか

- (23) 第12回特別委員会 平成24年7月23日  
請願審査と今後の進め方を協議  
請願審査について、第2分科会で審査していたものを、今後は18人全員で行うこととする
- (24) 第13回特別委員会 平成24年8月31日  
企画財政課長ほかから説明を受け、庁舎統合検討委員会の審議内容について質疑・応答
- (25) 第14回特別委員会 平成24年10月18日  
庁舎統合検討委員会の審議経過について検証・意見交換
- (26) 第15回特別委員会 平成25年1月24日  
請願第3号「与謝野町庁舎問題に関する請願」の取り扱いについて協議を行い、審議未了とすることに決定（賛成11人、反対5人、保留1人）  
委員の意見は、請願項目と庁舎検討委員会の答申内容から判断し、採択或いは不採択の結論を出すより、審議未了で廃案扱いとすることがベターであるという意見と、もっと深く議論を重ねて特別委員会として結論を出すべきとの意見があった
- (27) 第16回特別委員会 平成25年4月23日  
これまでの調査・研究の報告書をまとめた上で、委員会を閉じることで賛成多数で決定 本日提案の報告書（案）を修正し次回に報告
- (28) 第17回特別委員会 平成25年6月10日  
報告書（案）を確定し、6月定例会の会期中に特別委員会を閉じることを再度確認

#### 4 まとめ

与謝野町議会は、平成23年6月9日に特別委員会として、議会庁舎問題特別委員会を設置し、本日まで、請願審査を含め17回にわたって特別委員会を開催し、行政からの説明を受けるなど庁舎統合に係る委員の認識を深めてきました。

この間、平成24年1月31日に町長の諮問機関として庁舎統合検討委員会が立ち上げられ、一定の結論を得て平成24年11月7日に町長へ答

申が出されました。特別委員会としましては、その答申の結論を尊重する立場から、その行方を見守り、その後、一定の結論を出そうと考え、今日まで少し時間を要しました。

特別委員会の活動の中では、平成24年5月10日に、同志社大学教授の真山達志先生をお招きし、「合併後のまちづくりを考える」と題して講演をいただきました。当町が抱える庁舎問題について、各議員からの質問に率直にお答えいただき、委員一同、大変勉強になりました。

講演の中で先生は、「まちづくりや地域の活性化については、以前は行政の役割だったが、近年は地域の住民が担っているように変化してきた。また、協働という概念は色んなスタイルがあるが、今後ますますその必要性が増してくると考えられる。さらに、議会や行政について、今後必要な専門性の向上ということの関係でいうと、コミュニケーションツールは色々あるが、フェイスツーフェイス（face to face）でないと空気がうまく伝わらないし、また政策形成能力の向上や行政の専門性を高める上においても、庁舎は原則的には総合庁舎方式が絶対いいと考える。それが分散しているというのは、能力とか資源を非常にロスしているのではないかと感じている。」と話されていました。

さらに、合併協議で取り交わされた協定書の効力については、「合併協議会での結論は、法的な拘束力を伴うものではなく、変更は可能である。」との見解を示されたところでありました。

また、「政治的道義的責任は発生するというような解釈もあるが、何年という数字で区切れるものではない」と話されていました。

また、平成23年8月22日に当議会に対して、2つの請願書が提出されました。その後、1つの請願は特別委員会の審議途中で取り下げられましたが、もう1つの「与謝野町庁舎問題を考える会」、山添政就氏ほか2,544名から出された請願については、5回の特別委員会と4回の分科会において審議を重ねてきました。

そして、請願審査に関わる最後の特別委員会（第15回）において、委員から意見を求めましたところ、請願事項の一つ目の“庁舎は合併協議会での合意事項を尊重し、分庁舎方式を堅持すること”については、今後の厳しい財政状況を鑑み、総合庁舎方式に移行することは必須であるというのが、大方の委員の意見でありました。

請願事項の二つ目の“町政懇談会での町民の意見を尊重すること”につ



いては、そのことは当然ですが、今般の庁舎問題については、住民各位の多様な意見があり、町長が当初提案されたものをもとに、各地区から選出された民間の方々による庁舎統合検討委員会を設置されたことは大いに評価をするところであります。これらを踏まえ請願の採択について協議を行ったところ、この請願は出されたときから情勢や事情が大きく変化しており、請願の内容についてもかなりの部分で実現できている部分もあり、全文を採択することについては難しいところであること。また一方では、この問題は行政側が事前に検討委員会を立ち上げないで、少し拙速に進めていたところがあり、住民感情に対する配慮が欠けたことも否めないのではないかという意見がありました。

以上のことにより、最終的には一部の委員からは採決すべきとの意見がありましたが、多くの意見としては審議未了につき廃案とすべきというものであり、そのような結論にさせていただきました。

特別委員会においては、17回におよぶ調査研究の中で、人口減少や厳しい財政状況、職員数の減少などの現状の中、近い将来、まちづくりや行政財政改革の観点から総合庁舎化を目指すことは必須であることを一定確認ができました。また、本庁舎の位置がどこにせよ、行政からの当初提案のように、3億8千万円余りの経費をかけてまで庁舎の機能・体制を整える必要はなく、また、総合庁舎にするにしても、一定の機能を持った支所が必要ではないかとの意見が多くありました。したがって、今後の課題としては、その支所の機能の幅をどう持たせるのか、主に、福祉・防災面で住民に懸念を生じさせないような配慮が必要であるのではないかと思います。

以上で、特別委員会の報告といたします。